



第3章 行動計画

第1節 各主体の役割と戦略の体系

戦略の推進には、市民・事業者・市民活動団体・専門家・市など各主体による積極的な取り組みが不可欠です。日々の生活や業務などにおいて、それぞれができるところから取り組んでいくことが求められています。取り組み推進のための各主体が果たすべき役割は、以下のとおりです。

●市民

- ☑ 日頃から自然に目を向け、日常生活における環境負荷の低減、エシカル消費*、外来生物の適切な取扱いといった生物多様性に配慮したライフスタイルへ切り替えます。
- ☑ 市民活動団体の一員あるいは個人としての環境保全活動への参加など、他の主体と協力して生物多様性の保全に貢献します。



環境負荷の低減



環境に配慮した商品の購入



外来生物の適切な取扱い



敷地内の緑化



環境保全活動への参加

●事業者

- ☑ 生物多様性の恵みを利用しながら事業活動を行っていることや、自身の事業が自然環境に影響を与えることを認識し、生物多様性に配慮した原材料の確保、製品の調達・製造・流通・販売、事業活動に伴う排水や廃棄物の適正処理、保有地の管理、敷地内の緑化などの取り組みを実践します。
- ☑ 環境保全活動への人的・金銭的協力など、地域を構成する一員として、地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献します。



生物多様性の保全に関する情報の公開



生物多様性に配慮した原材料の確保



排水の浄化



保有地の適正管理



敷地内の緑化

●市民活動団体

- 地域での積極的な保全活動の展開により、市域の生物多様性保全の重要な担い手になります。



生きものパートナーシップ
協定の締結



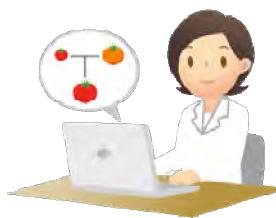
自然観察会の
開催・講師派遣



清掃活動の
開催・参加

●専門家

- 生物多様性に関する現状・課題を明らかにし、それを広く社会に伝えていくことや、生物多様性に関する研究や技術開発などを通じ社会へ貢献します。
- 各主体と連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる普及啓発や技術協力といった取り組みや、次世代を担う研究者の育成を行います。



生物多様性の
研究・技術開発



生物多様性の
普及啓発

●市

- 国や県と連携を図りつつ、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進します。
- 市が実施する事業、物品購入において、率先した環境への配慮を実践します。
- 各主体が積極的に保全活動に取り組めるよう、環境教育・学習の推進、情報の提供及び各主体の活動への支援やパートナーシップの構築を推進します。
- 学校などにおいて、子どもたちに生物多様性に関する教育を行います。



パートナーシップの構築



環境影響評価制度による生物多様性への影響の回避・低減



持続可能な利用に関する施策の推進

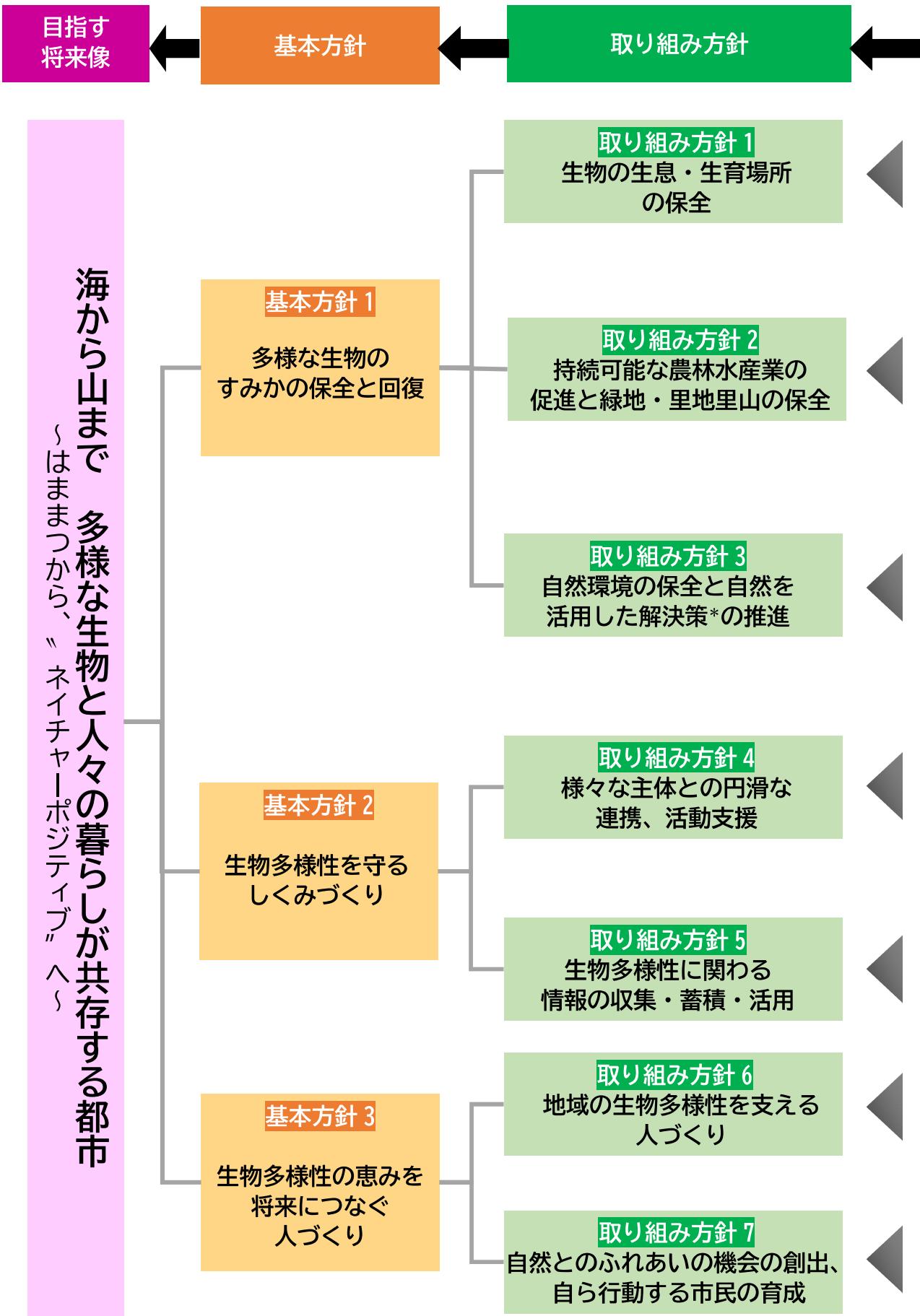


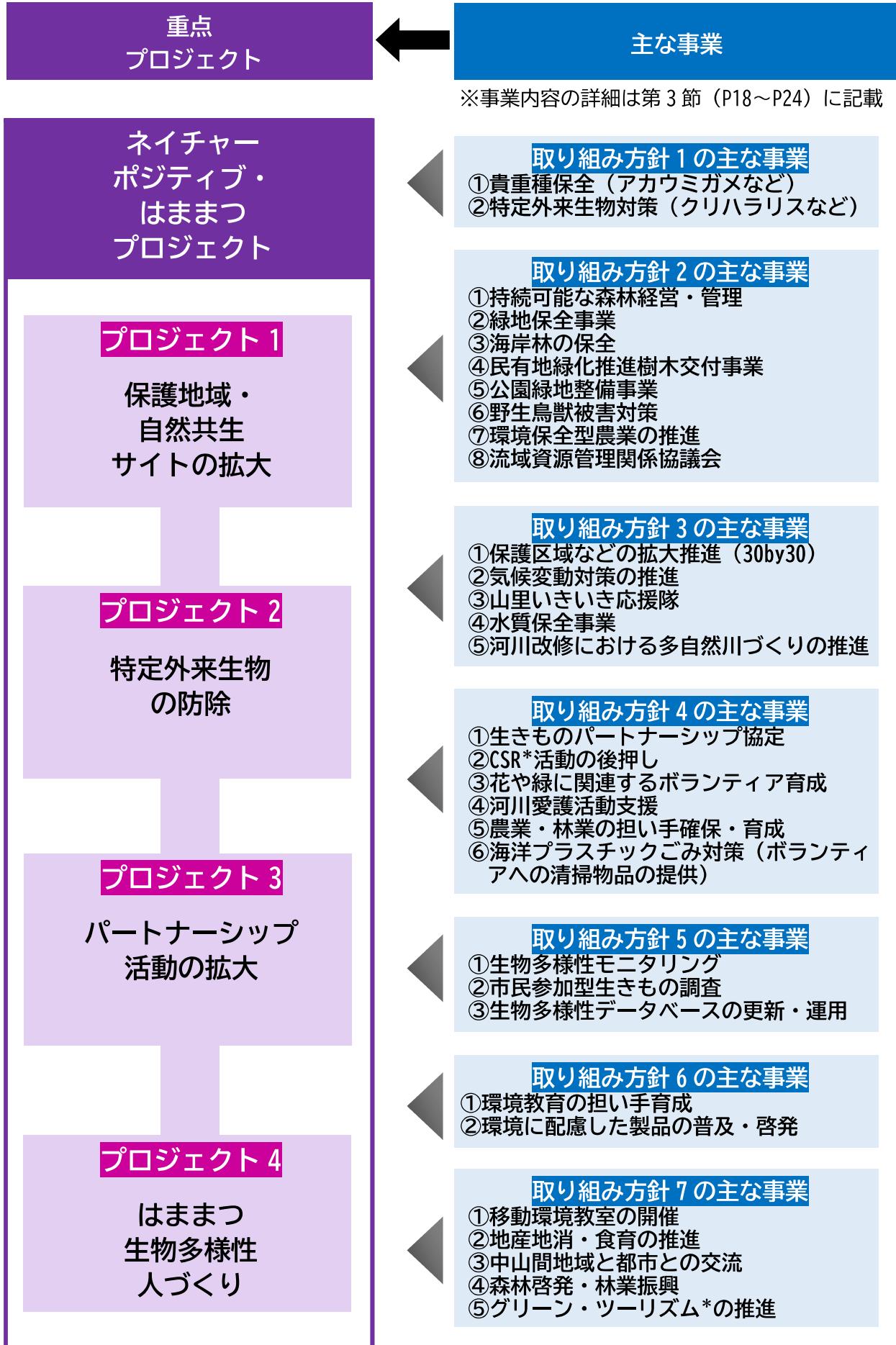
生物多様性に関する
情報提供



学校や地域での
教育・学習

生物多様性はまつ戦略 2024 の体系





第2節 ネイチャーポジティブ・はままつプロジェクト

目指す将来像のサブタイトルにもなっている「はままつから、“ネイチャーポジティブ”へ」を実現するため、重点プロジェクトとして4つの「ネイチャーポジティブ・はままつプロジェクト」を推進します。

プロジェクト1 保護地域・自然共生サイトの拡大

本市においては、市域面積に占める自然公園地域などの保護地域の割合は約34%であり、全国平均20.5%を大きく上回っていますが、市・事業者・市民活動団体などによる自然共生サイトの登録地の拡大を推進し、既存の保護地域に関しては、質を向上させ、ネイチャーポジティブの実現に寄与していきます。

取り組み内容	市民	事業者	市民活動団体	専門家	市
● 環境省の「30by30 アライアンス*」に参加します。		★	★		★
● 自然共生サイトについて市の広報・ホームページ・イベントでの普及啓発と登録に関する相談の受付等の支援を実施します。					★
● 自然共生サイト登録を検討し、自然環境調査を実施します。		★	★	★	★
● 自然共生サイト登録地について、定期的なモニタリング調査を実施します。	★	★	★	★	★

自然共生サイトの対象例と登録イメージ

企業の森、ナショナルトラスト*、バードサンクチュアリ*、ビオトープ*、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原など、多様な場所が該当



【資料：環境省】

プロジェクト2 特定外来生物の防除

本市では、特定外来生物としてオオキンケイギク、アレチウリなど植物10種、アライグマ、クリハラリス、ヌートリア、オオクチバス、カダヤシなど動物16種の合計26種が確認されています。

「生物多様性はままつ戦略に関するアンケート」(2023(令和5)年5~6月実施)によると、特定外来生物のアライグマ、オオクチバス(ブラックバス)、ミシシッピアカミミガメなどの認知度は高い状況でしたが、オオキンケイギク、ヌートリア、クリハラリスなどについては、認知度が低い状況でした。

今後、本市における多様な生物のすみかの保全と回復を図っていくために、特定外来生物による影響について広く周知するとともに、市民・市民活動団体・事業者と協働で防除を実施していきます。

取り組み内容	市民	事業者	市民活動団体	専門家	市
● 特定外来生物に関する認知度を高めるため、広報紙・パンフレット・市のホームページによる普及啓発を実施します。					★
● 特定外来生物に関する理解を深め、防除に協力します。	★	★	★	★	★
● 「クリハラリス捕獲プラン」に基づき、計画的に防除を進めます。	★	★	★	★	★
● 特定外来生物の捕獲講習会を開催し、参加します。	★	★	★		★
● 特定外来生物を防除する市民活動団体・事業者・市民を支援します。				★	★
● 特定外来生物ヌートリア、アライグマの生息状況を把握し、防除を進めます。	★	★	★	★	★
● 特定外来生物の本市の分布情報を確認するため、市民などからの目撃情報を収集します。	★	★	★		★

市域で確認・記録のある特定外来生物

項目	対象種
植物	アザラ・クリスター、ボタンウキクサ、オオフサモ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ミズヒマワリ、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、ブラジルチドメグサ
動物	アライグマ、クリハラリス、ヌートリア、ソウシチョウ、ガビチョウ、ウシガエル、アカミミガメ*、アカボシゴマダラ、オオクチバス、コクチバス、カダヤシ、ブルーギル、アメリカザリガニ*、カワヒバリガイ、セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ

*:現在市内に定着していないカナダガン、チャネルキャットフィッシュ、ヒアリ、アカカミアリは含めていない

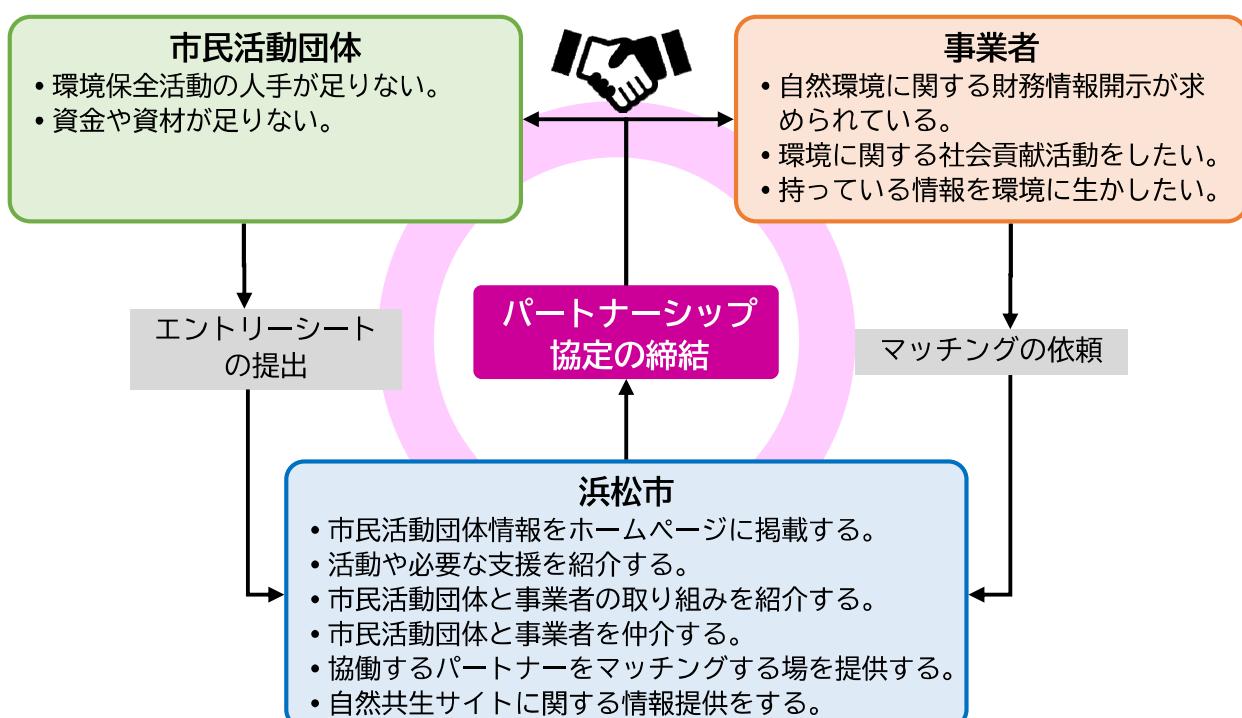
*:条件付特定外来生物(特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を、当分の間、適用除外とする生物の通称)

プロジェクト3 パートナーシップ活動の拡大

海・山・川・湖などの広大な面積の自然環境を有する本市で、市民活動団体が環境保全活動をさらに広げていくためには、資金不足や担い手不足が課題となっており、人手や資金面での協力などを含め、市民・事業者・市の連携を強化することが求められています。

本市においては、2018（平成30）年度から「浜松市生きものパートナーシップ協定」を開始しており、2023（令和5）年度までに3件の協定が締結されました。今後は協定だけでなく、環境保全活動に参加する市民・事業者のパートナーシップの裾野を広げていきます。

取り組み内容	市民	事業者	市民活動団体	専門家	市
● 浜松市生きものパートナーシップ協定の制度を、市の広報・ホームページ・イベントで周知します。					★
● 保全活動を実施する市民活動団体からの情報を、環境教育推進ネットワークなどを通じて発信することで、活動を支援する事業者・市民を募集します。					★
● 協働するパートナーをマッチングする場を提供します。	★	★	★		★
● 浜松市生きものパートナーシップ協定を締結し、活動内容を市のホームページなどで紹介します。		★	★		★
● 環境保全活動実施のための相談・調整を行います。		★	★	★	★
● 環境保全活動を実施または参加します。	★	★	★	★	★
● 事業者の自然環境保全に関するCSR活動などの取り組みを後押しします。		★			★



プロジェクト4 はままつ生物多様性人づくり

地域の生物多様性を支えていくためには、市民が生物多様性の大切さを理解し、自ら主体的に学び、考え、行動することが必要です。また、市民活動団体は人材不足や高齢化が課題となって活動が停滞している場合があり、活動への新規参入者が求められています。

本市では、環境教育や環境保全活動の推進に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校、行政機関等の各主体が連携し、協働して取り組み等を行うことを目的に「浜松市環境教育推進ネットワーク」を組織しています。このネットワークをさらに充実するとともに環境教育、環境保全活動の参加者を増やし、市内の環境学習及び環境保全活動を活性化していきます。

取り組み内容	市民	事業者	市民活動団体	専門家	市
● 環境学習指導者の養成などを通じて生物多様性保全活動に関わる人を増やしていきます。	★	★	★	★	★
● 定年退職者の生きがいのひとつとして、環境保全活動の場や環境教育の場を提供します。	★	★	★		★
● 環境学習プログラムの開発・改良や環境学習指導者の知識向上を図っていきます。	★	★	★	★	★
● 市民の生物多様性への関心を高めるため、自然観察会、自然体験会、市民参加型生きもの調査を実施します。	★		★	★	★
● 市民に生物多様性に関心をもってもらうとともに、環境保全活動団体の意欲を高めるイベントを開催します。	★	★	★		★
● 生物多様性保全や環境教育に関わる市民、事業者、市民活動団体、専門家などが参画するネットワークを活性化し、市民と協働で生物多様性保全を推進します。	★	★	★	★	★

第3節 施策・事業

基本方針1 多様な生物のすみかの保全と回復

●取り組み方針1 生物の生息・生育場所の保全

項目	事業名	事業内容	担当課
貴重種	アカウミガメ保全事業	●浜松市の天然記念物である「浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地」について保護・保全を行います。文化財指定地内である産卵地への車両の乗り入れの自粛啓発を行うとともに、保護監視や生態調査を実施していきます。	文化財課
	ギフチョウ保全事業	●浜松市ギフチョウの保護に関する条例に基づきギフチョウと食草ヒメカンアオイの採取を禁止するとともに、保護監視員によるパトロールを実施します。地域の宝であるギフチョウを市民と一緒に保護し、次世代に継承していきます。	環境政策課 北行政センター
	ヤリタナゴ保全事業	●浜名区細江町、引佐町において生息する希少種ヤリタナゴ、マツカサガイについて、本種に対する地元住民の理解を進め、これらの生息環境に配慮した取り組みを進めています。 ●市内の小学校で地域の産業と自然のつながりを学ぶ ESD プログラムを実施し、児童がヤリタナゴの保全について学ぶとともに、「浜松市生きものパートナーシップ協定」による保全活動を実践します。	環境政策課
	タガメ保全事業	●種の保存法により特定第二種国内希少野生動植物種に指定されているタガメを保全するため、生息環境の改善に取り組みます。	環境政策課
	ヒメヒカゲ保全事業	●希少種ヒメヒカゲが生息している浜名区三ヶ日町の湿地の市天然記念物への指定を目指すとともに、生息地を含めて保護していきます。	環境政策課
外来種	静岡県希少野生動植物保護条例の活用	●静岡県と連携し、市内における「静岡県希少野生動植物保護条例」の効果的な運用・活用を図っていきます。 ●事業者・市民活動団体と協働し、希少野生動植物の保護活動を実施します。	環境政策課
	特定外来生物「クリハラリス」対策	●「クリハラリス捕獲プラン」に基づき、2029（令和11）年度の根絶を目指し、計画的に防除を進めます。	環境政策課
	特定外来生物「ヌートリア」「アライグマ」対策	●ヌートリア、アライグマの生息状況を把握し、防除を進めます。 ●静岡県、周辺自治体と連携し、広域での対策、情報共有を進めます。 ●市民への捕獲などの貸し出し等、市民協働による捕獲を進めます。	環境政策課 農業振興課

●取り組み方針2 持続可能な農林水産業の促進と緑地・里地里山の保全

項目	事業名	事業内容	担当課
森林・林業	森林の整備	●森林所有者が行う間伐、造林、下草刈などの森林整備に対して支援を行い、私有林における持続可能な森林経営・管理を実施していきます。	林業振興課
	持続可能な森林管理	●FSC®森林認証の取得面積の拡大を進めるために、森林認証年次審査料の補助や啓発事業などを実施しており、今後はFSC®森林認証面積のさらなる拡大を図ります。 ●公共的な場所への地域材製品の利用を進めていきます。 ●FSC®認証のエリア拡大を図りながら適切な森林整備を実施するとともに、天竜材の利用拡大のため、加工・流通部門の認証であるCOC認証*の取得事業体の増加を促進していきます。	林業振興課
緑地	緑地保全事業 (保存樹木・保存樹林助成事業)	●古くから地域に残る樹木・樹林を指定し、所有者に報奨金を交付し適正な保全・活用を図っています。指定拡大のために指定候補樹等把握調査を行うとともに、所有者への助言等により適切な維持管理につなげていきます。	緑政課
	緑地保全事業 (地域制緑地見直し及び緑地現況モニタリング事業)	●風致地区及び自然公園区域内における緑地の保全及び緑化推進のため、建築制限や緑化指導を行います。地域内の緑の質の向上のための取り組みを推進しており、特に佐鳴湖周辺に残る貴重な緑である斜面緑地の一部(富塚川平地区)を現在より規制の強い地域制緑地への指定を目指します。	緑政課
	緑地保全事業 (富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区)	●貴重な動植物が生息するなど優れた自然環境を有する富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区を市民協働により、生態系の保全と保護につながる維持管理を実施し、街中の貴重な里山環境を保全していきます。	緑政課
海岸林	海岸林などの保全	●静岡県と連携して防風林の松枯れを防止するとともに、遠州灘海浜公園の整備を進め、海辺のマツや特色ある風景を生かした海辺の拠点となる整備を目指します。	林業振興課 公園課 公園管理事務所
民有地緑化	民有地緑化推進樹木交付事業	●一定条件のもと民有地に樹木等を交付することにより、市民の緑化に対する意識を高め、市内の緑化を推進し、緑豊かで住み良い生活環境を創出します。	緑政課
公園緑地	公園緑地整備事業	●都市における緑とオープンスペースの整備を推進し、公園緑地を核とした水と緑のネットワークを構築していきます。 ●市民が自然に親しむことのできる憩いの場、市民活動の場として利用するとともに、生物多様性の保全に配慮した管理を実施するなど、公園内の緑の質の保全・向上に努めています。	公園課 公園管理事務所 緑政課
野生鳥獣	鳥獣被害を軽減するための農村の整備・保全	●野生鳥獣による農作物や森林被害を防止することを目的として、防護柵設置費の補助、浜松地域鳥獣被害対策協議会の設置、集落鳥獣被害対策アドバイザー養成講座の開催などの総合的な対策の実施や、有害鳥獣の駆除を行うことによって、農業の多面的機能の保持、耕作放棄の増加の防止を図ります。	農業振興課 林業振興課

項目	事業名	事業内容	担当課
農地	生物多様性に配慮した圃場整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 2010（平成22）年度に策定した農村環境計画に基づき、環境に配慮した農業農村整備事業を推進していきます。 ● 「特に環境保全に配慮すべき事業」「大規模な農業農村整備事業」については、環境保全対応方策に沿って対応していきます。 	農地整備課
	環境保全型農業推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保全型農業の取り組みを推進するため、化学肥料や農薬の使用の低減を行う農業生産方式の浸透を図ります。 ● 土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う持続性の高い営農を行う農業者に対して直接支援するなどして、一層の推進を図っていきます。 	農業振興課
	耕作放棄地の再生利用事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 耕作放棄地分布図を公開し情報提供を行うとともに、耕作放棄地を借りて営農地として再生利用する農業者に対し補助を行います。 ● 農地の多面的機能の保全、生態系の維持を図ります。 	農地利用課
	多面的機能支払交付金事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るために、地域において農地・水・環境の保全とそれらの質的向上を目指す農業者と周辺住民等が一体となった地域ぐるみの共同活動を支援していきます。 	農地整備課
	棚田等の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大栗安の棚田」「久留女木の棚田」「白檀の棚田」などの棚田等の景観や機能を、棚田オーナー制度やしづおか棚田・里地くらぶなどによって、都市と農山村との交流を図りながら保全します。 	農地整備課
河川・湖沼・海岸	市街化区域内農地緑化保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市の貴重な緑である市街化区域内の農地の保全と整備のため、生産緑地地区や特定市民農園の管理・整備を実施しています。今後も都市の緑地機能を確保し、市民の緑に親しむ場として活用を図ります。 	緑政課
	流域資源管理関係協議会プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 天竜川他河川、浜名湖、遠州灘を取りまく自然環境及び水産資源に対する、保全や管理体制の連携強化を図ります。 ● 浜名湖地区水産振興協議会で「水産物活性化作業部会」を設置しており、水産資源の資源管理・保護活動の推進に向け協議を行います。 	農業水産課

●取り組み方針3 自然環境の保全と自然を活用した解決策の推進

項目	事業名	事業内容	担当課
30by30	30by30目標に向けた保護地域等の拡大	●30by30目標に向けて、自然共生サイトなどの登録地域の拡大を推進します。	環境政策課 関係課
気候変動	バイオマス*利活用の推進	●「浜松市バイオマス産業都市構想」に基づき、バイオマスを有効に活用した地域内循環やエネルギー自給率の向上を目指します。 ●木質資源など、バイオマスを有効に活用し、自然資源の持続可能な利用を目指します。	カーボンニュートラル推進事業本部
	気候変動対策の推進	●「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、緩和策（温室効果ガス排出量削減に関する施策）と適応策（気候変動適応に関する施策）を推進します。	カーボンニュートラル推進事業本部 林業振興課
中山間地域	山里いきいき応援隊	●中山間地域に隊員を配置し、農林業等の地域産業の支援や地域行事の支援等を行うことで、中山間地域を維持・活性化します。それにより、中山間地域の文化及び地域の生態系を維持し、生物多様性を保全することにもつながります。	市民協働・地域政策課
水質・排水処理	水質保全事業	●河川や湖など公共用水域の水質常時監視や、事業場等への立ち入り検査を実施することにより、水域の水質保全を図ります。 ●「浜松市川や湖を守る条例」に基づく指導を実施します。 ●出前講座などを通じ、水質保全に関する取り組みを推進します。 ●閉鎖性水域である佐鳴湖・浜名湖の水質常時監視を実施するとともに、雨水浸透ますの設置など市民ができる佐鳴湖浄化対策を実施します。	環境保全課
	汚水処理施設の整備	●下水道・合併浄化槽及び農業集落排水などの汚水処理施設を適切に組み合わせ、多様な主体の役割分担と連携により汚水処理100%を目指し、水質の浄化を進めます。	下水道工事課
多自然川づくり	河川改修における多自然川づくりの推進	●河川・水路の計画・整備にあたり、良好な水循環や生物多様性に配慮し、生物の生息と生育環境の保全・創出を図る取り組みを推進します。	河川課

基本方針2 生物多様性を守るしくみづくり

●取り組み方針4 様々な主体との円滑な連携、活動支援

項目	事業名	事業内容	担当課
連携・参画	生きものパートナーシップ協定	●環境保全活動の担い手として市民や事業者が取り組みやすい場を創出するため、市民・事業者・行政がつながる取り組みとして「浜松市生きものパートナーシップ協定」を締結します。	環境政策課
	多様な主体が連携した生物多様性保全の推進	●浜松市環境教育推進ネットワーク（Eスイッチネットワーク）を活用し、環境保全活動や環境教育に関わる市民、事業者、市民活動団体などに市内で行われている生物多様性保全に関する情報を発信し、協働して活動できるしくみをつくります。	環境政策課
	マッチングの場の提供	●団体同士の出会いや、相互理解を深めるためのミーティングを活用し、異分野の活動団体とのマッチングの場を設けます。	環境政策課
	CSRの後押し	●金融機関と連携して、事業者のCSR活動などの取り組みを後押しします。	環境政策課
	みどりの人材支援プロジェクト事業	●みどりを活用した市民協働によるまちづくりの担い手を支援します。	緑政課
ボランティア育成	花や緑に関するボランティア支援	●市街地の花壇や樹林に関するボランティアの活動を支援します。	緑政課
	公園愛護会による公園管理	●市民協働による公園管理を進め、公園に対する市民の愛着心を育み、公園の魅力を向上させます。	公園管理事務所
河川愛護活動	河川愛護活動などの支援	●河川の草刈、清掃及び河川愛護の啓発などの活動を行っている河川愛護団体へ、様々な制度を通じて、支援を行い、良好な河川環境を維持していきます。	河川課
就農者・就林者支援	農業・林業の担い手の確保・育成	●認定農業者の育成や、法人化への支援、新規就農者の育成・確保などを実施して、農業を支える軸となる担い手の育成を図ります。 ●ユニバーサル農業*の推進を図り、農業に従事する多様な担い手を育成します。 ●林業事業体と森林所有者間の経営委託、販売契約などの締結を進めるとともに計画的な木材生産を行い、林業技術員の雇用の確保、技術の習得、定着化を図っていきます。	農業水産課 農業振興課 林業振興課

●取り組み方針4 様々な主体との円滑な連携、活動支援（続き）

項目	事業名	事業内容	担当課
海洋プラスチックごみ対策	海洋プラスチックごみの対策（生物への影響）	<ul style="list-style-type: none"> 遠州灘海岸等でのクリーン作戦を行いプラスチックごみの海洋流出を防止するとともに、流出により生じる海洋汚染などの問題について、市民への啓発を行います。 市民の自発的な海岸等の清掃を促進するため、ボランティアへの清掃物品の提供及び情報発信の支援を行います。 	環境政策課
	はままつ脱プラスチック推進事業者登録	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの排出抑制と資源循環意識の醸成のため、登録業者と連携して啓発を行います。 	一般廃棄物対策課

●取り組み方針5 生物多様性に関する情報の収集・蓄積・活用

項目	事業名	事業内容	担当課
モニタリング	生物多様性モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 動植物のモニタリング方法、種類、活用方法等を見直し、市域の自然環境を把握するため、継続的な調査を行います。 	環境政策課
	保護地域のモニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> 自然共生サイト登録地について、定期的なモニタリング調査を実施します。 	環境政策課 関係課
生きもの調査	市民参加による生きもの調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性モニタリングの一部として、市民参加による生きもの調査を市民・市民活動団体などの協力を得て実施します。 	環境政策課
生物多様性データベース	生物多様性データベースの更新・運用	<ul style="list-style-type: none"> 市内の動植物情報を収集・整理した生物多様性データベースに生物多様性モニタリング調査で得た情報や、市域内で実施される環境影響評価条例による調査資料、その他文献資料等を追加し蓄積していきます。 これらの蓄積した情報を環境配慮指針に利用し、市や事業者が実施する事業に効果的に活用していきます。 	環境政策課

基本方針3 生物多様性の恵みを将来につなぐ人づくり

●取り組み方針6 地域の生物多様性を支える人づくり

項目	事業名	事業内容	担当課
担い手づくり	環境学習指導者登録・派遣制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習指導者養成講座を開催し、環境教育の担い手を養成します。 ●フォローアップ講座を開催し、環境学習指導者の自然環境に関する知識を向上させるとともに、指導者同士の交流を深めます。 	環境政策課
環境に配慮した行動	環境に配慮した商品の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン購入*やFSC®認証材など、環境に配慮した商品についての普及・啓発を行い、市民の環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進していきます。 	全ての課

●取り組み方針7 自然とのふれあいの機会の創出、自ら行動する市民の育成

項目	事業名	事業内容	担当課
教育・講座・イベント	移動環境教室開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園・幼稚園・小中学校において、市職員や環境学習指導者が講師となり、Eスイッチプログラム*をはじめとする環境に関する体験型授業を実施します。 	環境政策課 教育委員会指導課
	ESD プログラムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「浜名湖」「食」といった身近なテーマを題材とした、ESD（=持続可能な開発のための教育）モデルプログラムを活用し、自ら活動できる人材の育成を図ります。 	環境政策課
	出前講座「森はみんなの宝物」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域、企業に出向いて、森林の大切な働きや林業について学ぶ体験型講座を実施します。講座の企画・運営は林業者からなる市民活動団体と協働します。 	林業振興課
	いのちの教育事業の開催	<ul style="list-style-type: none"> ●来園者が普段みられない動物たちの生態映像を素材にして「いのちのすばらしさ、大切さ」を伝える教室を引き続き行っています。 	動物園 動物愛護教育センター
	かわな野外活動センターでの自然体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校の林間学校や家族で参加できるファミリーキャンプ、自然観察会、天体観望会、ネイチャークラフトなどの体験教室など各種のイベントや講座を開催します。 	教育委員会指導課
地産地消・食育	地産地消・食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全で環境にやさしい農水産物の供給のため、市域における地産地消を推進していきます。また、「健康はままつ21」に基づき、家庭・学校・地域が連携して、食育と地産地消を推進します。 	農業水産課 健康増進課 教育委員会健康安全課
市内間交流事業	中山間地域と都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域と都市部の交流促進を図り、市民の中山間地域に対する関心を高めます。 	市民協働・地域政策課
森林・林業普及啓発	森林啓発・林業振興強化支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の森林・林業に対する理解増進を目的に、啓発事業を進めます。 	林業振興課
グリーン・ツーリズム	都市と農山漁村との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産業と地域の観光産業の融合により、自然、文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを推進します。 	農業水産課